

京都市教育委員会告示第9号

次の表の左欄に掲げる京都市指定有形文化財の名称を、同表右欄の名称に改めます。

平成28年3月31日

京都市教育委員会

美術工芸品

左 欄		右 欄		
名称	指定告示	名称	所有者	所有者の住所
懸仏	(昭和56年5月19日付旧京北町指定文化財 平成17年度に京都市との合併により移管)	懸仏 應永廿三年等の銘がある	八幡宮社	京都市右京区 京北上中町宮ノ谷5番地

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)